

区長・班長 様

茨城県共同募金会 つくば市共同募金委員会
会 長 松 本 玲 子

令和 8 年度赤い羽根共同募金運動における戸別募金の実施について（依頼）

赤い羽根共同募金運動につきましては、毎年ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今年度も 10 月 1 日より、全国一斉に赤い羽根共同募金運動が実施されます。

赤い羽根募金（一般募金）は、民間の福祉施設・団体への助成や、災害時の支援活動などに活用されています。また、地域歳末たすけあい募金は、歳末の時期に支援を必要とする世帯への見舞金や、年末年始の支えあい・助けあいの活動への助成など、地域のさまざまな福祉活動に役立てられています。

つきましては、今年度も赤い羽根募金と地域歳末たすけあい募金を合わせて、戸別募金を実施いたしますので、皆さまのご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、募金は任意でございますが、赤い羽根共同募金は目標額を定めて実施する計画募金となっております。そのため、募金額の目安として、下記のとおり金額をお示ししております。

ご多用のところ恐縮ではございますが、募金運動の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、重ねてお願い申し上げます。

記

- 1 対 象 者 貴区会内世帯
- 2 募金目安額 1 世帯あたり 800 円
【内訳】赤い羽根募金（一般募金）500 円・地域歳末たすけあい募金 300 円
- 3 募 金 取 扱 別紙「募金取扱手順」を御参照ください。
の 手 順
- 4 募 集 期 間 令和 8 年 10 月 1 日（木）から 12 月 28 日（月）まで

（問い合わせ先）

茨城県共同募金会 つくば市共同募金委員会 事務局

社会福祉法人 つくば市社会福祉協議会

法人運営室総務財務係（担当：宮本）

〒300-3257 つくば市筑穂 1-10-4（大穂庁舎 1 階）

Tel 029-879-5500（月～金曜日 8:30～17:15）※祝日除く

【 赤い羽根共同募金の対応について 】

北海道共同募金会の不祥事があり、募金にご不安を感じる方もいらっしゃるかと存じます。皆さまの温かい善意を無駄にすることのないよう、茨城県共同募金会と連携し、適切に対応してまいります。趣旨をご理解いただき、変わらぬご支援とご協力を賜りますよう、お願いいたします。

募 金 取 扱 手 順

一般的な手順を説明するものとなりますので、各区会等において実施しやすい方法で取り扱いください。御理解、御協力の程よろしくお願いいたします。

<今回の配布物>

No.	配布物	数 量
1	依頼文書	班 数
2	募金取扱手順（この書類）	
3	令和 8 年度 共同募金ボランティアの手引き	
4	チラシ（A3 版二つ折り）	
5	寄付者芳名簿	
6	つくば市の募金運動チラシ（A4）	
7	ありがとうステッカー（一般・歳末募金用） 	世帯数
8	郵便払込取扱票	1 部
9	返信用封筒	

 原材料確保の問題および環境保護の観点から、寄付者の皆様には「赤い羽根」に代わりステッカーを配付させていただいております。何卒ご理解くださいますようお願いいたします。

※ 資材に不足がありましたら、お手数ですが社協本部（裏面記載）までご連絡をお願いいたします。

その 1 募金の方法

(1) チラシを各班へ回覧していただき、寄付者の方に「ありがとうステッカー」をお渡しください。

- ・ 募金は任意となり強制ではありませんので、趣旨にご理解いただいた世帯からのご協力をお願いします。
- ・ 「赤い羽根募金（一般募金）」または「地域歳末たすけあい募金」のどちらか一方の募金も可能です。

(2) 寄付者芳名簿に氏名および募金額をご記入ください（利用する区会のみ）。

- ・ 個人名の記載に同意いただけない場合は、「匿名」とご記入ください。

※ 寄付者芳名簿の使用に関しては、募金活動を円滑に進めていただくために配布するものとなりますので、使用に関しては各区会の判断にお任せいたします。

（裏面へつづく）

その2 集められた募金の納入方法

(1) 必要事項をご記入の上、最寄りの郵便局から払込取扱票にてお振り込みください。

- ・ 払込手数料はかかりませんが、手数料免除の取扱いは郵便局窓口での払込みのみとなります。ATMによる払込みは有料となりますので、ご注意ください。
- ・ 払込額が10万円以上の場合は、本人確認（身分証明書の提示）を求められますので、ご注意ください。
- ・ 区会への領収書は、郵便払込取扱票の控え（振替払込請求書兼受領証）にて代えさせていただきます。
- ・ 諸事情により郵便振込ができない場合は、お手数ですが下記社協本部・各支所まで募金をご持参ください。なお、事業等により職員が不在の場合もありますので、支所にお越しの際は恐れ入りますが事前に電話連絡の上、来所願います。

(2) 寄付者芳名簿を、返信用封筒にて送付してください（切手不要）。

※ 寄付者芳名簿を利用しない場合は、返信不要となります。

【受付窓口】 受付：月～金曜日 8:30～17:15 ※祝日除く

本 部	筑穂 1-10-4（大穂庁舎 1 階）	☎ 879-5500
南 支 所	下岩崎 2068（高齢者支援センターくきざき隣）	☎ 876-4552

募金の納入は、市役所ではお受けすることができませんので、ご注意ください。

郵便払込取扱票：記入例

払 込 取 扱 票												
99	口 座 記 号 番 号								金 額			
0	0	2	6	0	5	9	9	3	8	8	千 百 十 万 千 百 十 円	8 0 0 0
加入者名 社会福祉法人茨城県共同募金会 つくば市共同募金委員会										料 金	備 考	
一般募金 5,000 円 歳末募金 3,000 円										免		
区会名または学校名： ● ● ● ● ● 区 会												
区長や会計責任者の方等の郵便番号・住所・氏名・電話番号をご記入ください 住所：氏名：電話番号										日 附 印		
おなまえ 区会名および左記払込人と同じ氏名をご記入ください										様		
料 金 円										日 附 印		
備 考												

赤い羽根募金（一般募金）と地域歳末たすけあい募金の合計額をご記入ください

記号番号 9 9 3 8 8

加入者名 社会福祉法人茨城県共同募金会
つくば市共同募金委員会

金 額 千 百 十 万 千 百 十 円 8 0 0 0

おなまえ 区会名および左記払込人と同じ氏名をご記入ください

料 金 (消費税込) 日 附 印 円

備 考

この受領証は、大切に保管してください。

各票の※印欄は、ご依頼人様においてご記入ください。
※ 記載事項を訂正した場合は、その箇所を訂正印を押してください。
切取り線は、お出しください。

ご依頼人欄に、おとこ・おなまえをご記入ください。（承認番号 東第61952号）
これより下部には何も記入しないでください。



赤い羽根共同募金に ご協力いただく 募金ボランティアの皆さまへ



つながり支え合う地域づくりのために

共同募金は、高齢や子育て、障がい、貧困、ひきこもりなど、地域におけるさまざまな福祉課題や生活課題を解決しようとする民間の福祉活動を支援しています。

また、災害時の支援にも使われています。近年、地震や豪雨災害など自然災害が多発しています。共同募金会では、国内で発生する大規模災害に備えて積み立てを行い、災害が発生した際にはこれを取り崩して、県内外に関わらず被災者を支援するための災害ボランティア活動にも使われています。

共同募金の実施主体と組織について

共同募金活動は、すべての都道府県で行われるもので、その実施主体は各都道府県に設置された共同募金会です。また、各都道府県共同募金会の内部組織として、各市町村に共同募金委員会が置かれています。共同募金会では、募金の実施や寄付金の管理をはじめ、助成に関すること、災害時の対応、広報等の活動を行っています。

なお、47都道府県共同募金会の連絡調整のための機関として中央共同募金会が組織されています。

共同募金ボランティア



共同募金運動は、各市町村に置かれた共同募金委員会のもとで自治会、町内会、民生委員児童委員、女性団体、企業や学校関係者など、募金ボランティアの皆さまのご協力により、支えられています。

共同募金委員会 (各市町村社会福祉協 議会内に設置)

- ・地域における共同募金の実施等

社会福祉法人 茨城県共同募金会

- ・県内における共同募金の実施
- ・目標額、助成計画の策定、公表など

社会福祉法人 中央共同募金会

- ・都道府県共同募金会の連絡調整など

募金運動の期間

共同募金は、社会福祉法（第112条）で定められた募金運動で、厚生労働大臣の告示によって、毎年決められた期間（10月1日から3月31日まで）全国一斉に実施されます。

- | | | | |
|-----------------|------------|---------------|------------|
| ●一般募金（赤い羽根募金）運動 | 10/1～12/31 | ●NHK歳末たすけあい運動 | 12/1～12/25 |
| ●歳末たすけあい募金運動 | 12/1～12/31 | ●テーマ型募金運動 | 1/1～3/31 |

8 使いみち

皆さまから寄せられた募金は、地域の福祉活動や、災害時の支援活動に役立てられます。

使いみちの詳細は、右記の二次元コードから「はねっと」をご覧ください。



高齢者への支援



見守り・訪問活動や
サロン活動など
楽しく安心な暮らしを
支えます。

子どもへの支援



子育て支援や学習支援
居場所づくりなど
子どもたちの健やかな
成長を支えます。

障がいのある 方への支援



就労支援や交流活動
移動支援など
自立した生活や社会
参加を支えます。

災害時の支援



大規模災害に備えた積
立や災害ボランティア
活動など、いざという
時の支援に使います。

共同募金について説明いただく際の留意点

募金の目安額について

募金を呼びかける際、寄付者の便宜を図るためおおよその目安を示すことは差し支えありませんが、強制的であるとの誤解が生じないように注意することが重要です。地域での募金の目安額が掲示されている場合でも、募金はいくらでも任意のもので、決して強制ではありませんので、説明の際にはご配慮ください。

自治会等による協力について

募金を集める方法については各自治会のご判断となります。なお、会費とあわせて一括して募金を集める場合は、自治会等の総会の場などで、共同募金の趣旨や寄付額等について十分なご理解を得たうえで、自治会総意のもとご協力いただくようご配慮ください。

赤い羽根Q&A ～よくあるご質問～

なぜ目標額があるの？

共同募金は、寄付金が集まってから使いみちを決める募金ではありません。地域の福祉団体や施設から必要な支援内容を事前に確認し、助成計画をたてます。その助成計画を基に算出したのが目標額や目安額となります。

活動経費は どうなってるの？

共同募金運動の経費は、募金箱、ポスターなどの広報資材、説明会の開催、組織運営に使われ、募金額のおおよそ1割程度に収めるよう努めております。これらの経費と災害準備金（大規模災害に備えた積み立て）を除いた全ては地域の助成金として活用されています。

税制優遇は あるの？

都道府県の共同募金会は寄附に対する税制上の優遇措置を受けており、茨城県共同募金会は所得税の税額控除対象法人です。個人寄付者は所得税と住民税の控除を受けられ、法人は全額損金算入が可能です。優遇措置を受けるには、税務署への申告時に本会の領収書が必要です。



社会福祉法人茨城県共同募金会

〒310-0851 茨城県水戸市千波町1918 セキショウ・ウェルビーイング福祉会館内
TEL : 029-241-1037 E-mail : iba-cc@akaihane-ibaraki.jp



みなさまのおかげで共同募金は80周年を迎えました。

八十周年

ありがとう。これからも一緒に。



80年分の思いやりが、
明日の茨城のあたたかいまちをつくっています。
これまでの「思いやり」をつなぎ、
これからも、支え合う地域づくりを応援していきます。

Instagram
始めました！



社会福祉法人茨城県共同募金会

〒310-0851 水戸市千波町1918 セキショウ・ウェルビーイング福祉会館内
TEL : 029-241-1037 FAX : 029-244-1993

町内会・自治会を通じたご協力のほか、銀行やインターネットでも募金ができます。
詳しくは、二次元コードより茨城県共同募金会のホームページをご覧ください。

赤い羽根 いばらき

検索



AKAIHANE_IBARAKI

だれもが その人らしく安心して暮らせる 福祉社会の実現をめざして活動しています

福祉の
魅力発信

私たち茨城県社会福祉協議会は
あなたの街の社会福祉協議会（社協）と一緒に
誰もが地域で安心して暮らせるための事業を
展開している民間非営利組織です。

社会福祉に関わる課題解決に向けて
住民の皆様をはじめ、社会福祉関係者等と
協力して活動しています。

福祉
コミュニティ
づくり

住民同士の助け合い・支え合いのため、県内のサロン活動の積極的な展開を支援しています。サロンの立ち上げ・拡大のための助成金による財政的支援や、県内のサロン活動をしている方々の分野や地域を超えた交流促進のため、「福祉コミュニティづくり推進のつどい」を開催しています。



福祉の仕事は、人と人がつながり、その人らしい生活を支えること。
将来の福祉を支える人材を増やすため、多機関が協働し、効果的に福祉の魅力を発信
していくことで、福祉への理解や関心を深める取り組みをしています。



茨城県災害派遣福祉チーム（DWAT）は、災害時における二次被害を防ぐ
ため、避難所等において、配慮が必要な方々に対して福祉支援を行う、社
会福祉士や介護福祉士、看護師などで構成された専門職チームです。写真
は令和8年度茨城県・土浦市避難力強化訓練の様子で、DWAT チーム員は
福祉避難所で施設管理者・要支援者に対し、紙媒体・電子媒体を活用した
アセスメント訓練の様子です。

災害派遣
福祉チーム
(DWAT) の
活動



ふれあいネットワーク

社会福祉法人茨城県社会福祉協議会
〒310-8586
水戸市千波町1918 セキショウ・ウェルビーイング福祉会館
TEL：029-241-1133（代表）
E-MAIL：ibashakyo@ibaraki-welfare.or.jp



ホームページ



Facebook



YouTube



あなたの思いやりが、地域で暮らす誰かの力になります。

赤い羽根共同募金運動

共同募金は、支え合うまちづくりを応援しています。

共同募金はこのような活動に役立っています／



多世代交流

世代を超えて支え合う
地域の居場所づくり



子どもたちを支える活動

子どもたちがニコニコ
笑顔で過ごせるまちづくり



健康な地域づくり

ずっと元気に！いきいきと！
暮らし続けられる地域づくり



災害支援 防災活動

災害時の助け合いや日頃の防災活動を支援。
困ったときに助け合えるあたたかい地域に



障がいのある方の支援

日々の暮らしや社会との
関わりを支える仕組み



福祉教育

みんなで楽しく福祉教育の輪！
福祉を学ぶこともたちを支援

赤い羽根共同募金運動は、みんなで助け合い支え合う地域づくりを応援しています。

共同募金は、子どもの貧困をなくす取り組みや、地域の防犯・防災の啓発活動など、社会課題や地域課題を解決する取り組みのほか、大規模災害が発生した際の被災地支援などにも役立てられます。

♥ 令和7年度募金総額 469,783,081円 ♥

★一般募金	321,195,914円	★歳末たすけあい募金	134,777,678円
★NHK歳末たすけあい	8,007,051円	★テーマ型募金	5,802,438円



たくさんのご協力ありがとうございました！

みなさまのあたたかい思いが、地域の支え合いにつながっています。

共同募金が地域の福祉課題や生活課題の解決に向けた地域福祉活動の民間財源として、よりいっそう活用されるよう、共同募金運動を推進してまいります。



★赤い羽根共同募金運動	10/1～12/31	★NHK歳末たすけあい運動	12/1～12/25
★歳末たすけあい運動	12/1～12/31	★テーマ型募金運動	1/1～3/31

区会名		班名	班	区長・班長氏名	
-----	--	----	---	---------	--

令和8年度赤い羽根共同募金

寄付者芳名簿

No.	一般募金	歳末募金	ご芳名	No.	一般募金	歳末募金	ご芳名
1				21			
2				22			
3				23			
4				24			
5				25			
6				26			
7				27			
8				28			
9				29			
10				30			
11				31			
12				32			
13				33			
14				34			
15				35			
16				36			
17				37			
18				38			
19				39			
20				40			

一般募金額 円	歳末募金額 円	合計額 円
------------	------------	----------

※₁ この芳名簿は、募金を取り扱う方が円滑に募金活動を進めていただくために配付するものとなります。
個人名の記載に同意していただけない場合は、「匿名」とご記入ください。

※₂ この芳名簿をご利用の区会は、茨城県共同募金会つくば市共同募金委員会（つくば市社会福祉協議会）
へご提出ください。

※₃ 提供された個人情報は、本会個人情報保護規程に基づき、慎重かつ適切に管理を行います。

じぶんの町を良くするしくみ 赤い羽根共同募金

※厚生労働大臣の告示により10月1日～翌年3月31日まで

つくば市の募金運動

つくば市社会福祉協議会は、茨城県共同募金会つくば市共同募金委員会として赤い羽根募金、地域歳末助けあい募金、災害救助のための義援金活動などに取り組んでいます。



カプセルトイ募金



街頭募金



学校募金



カプセルトイグッズ制作講座



災害支援

〈令和7年度 共同募金運動実績報告〉

赤い羽根共同募金 11,891,347円

地域歳末たすけあい募金 6,275,524円

戸別募金をはじめ、個人募金、街頭募金、学校募金、法人募金、カプセルトイ募金など、たくさんの募金にご協力いただきありがとうございました。

〈お問合せ〉

つくば市共同募金委員会（つくば市社会福祉協議会）

〒300-3257

つくば市筑穂1-10-4（大穂庁舎1階）

TEL：029-879-5500



寄付付き自販機

@大穂庁舎



つくば市の募金活用事業

あなたの笑顔が誰かの一步に！



皆さまから寄せられたあたたかい募金は、茨城県共同募金会から配分を受けて、災害準備金や福祉団体等へ助成のほか、地域福祉推進に関する事業に活用されています。

困った時はお互いさま

地域見守りネットワーク事業



地域住民による助けあい活動を推進し、地域住民が行政・民間事業所・福祉関係者と協力・連携しながら、見守りが必要な方に対し地域で見守ることができる仕組みづくりを進めています。

次世代につながる福祉活動

まつりつくば「ふれあい広場」



福祉団体やボランティア団体が実施する様々な企画やバザーを通して、日頃の活動を知ってもらうことを目的として開催しています。

ボランティア・市民活動が活発なまちをめざして

ボランティアセンター



ボランティア活動・普及活動の支援や福祉体験教室、青少年ボランティアの育成や研修を行います。

つくば市の募金の使い道については、赤い羽根データベース「はねっと」にも掲載しています↓



地域歳末助けあい募金助成事業

〈公募助成〉

歳末時期に、区会や自治会、団体等が実施する地域のふれあい交流や見守り活動を目的とする事業を公募して配分を行います。

〈支援を必要とする世帯への配分〉

歳末時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう見舞金の配分を行います。

赤い羽根共同募金運動に、ご協力をお願いします！

〈令和8年度 目標額〉

赤い羽根共同募金 12,007,000円

地域歳末助けあい募金 5,877,000円

